

平成十二年九月

公報番号	題	名	公報番号	日
	規則			
一〇六	秋田県環境影響評価条例施行規則	号外一	一四	
一〇七	秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則	一二〇〇	一九	
一〇八	秋田県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則	"	"	
一〇九	市町村に対しても交付すべき地方交付税のうち普通交付税の額の算定に用いる基準財政収入額の算出に関する規則	号外一	二九	
一一〇	市町村に対しても交付すべき地方特例交付金の額の算定に用いる市町村たばこ税増収見込額の算定方法に関する規則	"	"	
一一一	衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則	号外二	"	
一二二	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則	"	"	
告示	訓令			
一九	許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令	号外二	二九	
二〇	秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令	"	"	
五五九	平成十二年度後期技能検定の実施	一一九五	一	
五六〇	土地収用法による事業の認定	"	"	
五六一	平成十二年度林業改良指導員資格試験の実施	"	"	
五六二	特定計量器定期検査の実施	"	"	

秋田県公報目録

第千百九十五号から

目録

第千二百九十五号から

五六三	開発行為に関する工事の完了	一一九五
五六四	町及び字の区域並びにその名称の変更	"
五六五	"	"
五六六	"	"
五六七	道路の供用開始	"
五六八	皆伐面積の限度	"
五六九	漁船損害等補償法による付保義務の同意に係る発起人となる旨の届出	一一九六
五六〇	道路の供用開始	"
五七一	"	"
五七二	"	"
五七三	道路区域の変更	"
五七四	"	"
五七五	公共測量実施の通知	"
五七六	行政書士会会則の変更の認可	"
五七七	結核予防法による医療機関の指定	"
五七八	"	"
五七九	字の区域の設置	"
五八〇	土地収用法による事業の認定	"
五八一	公有水面の埋立ての免許	"
五八二	保安林の指定解除予定通知	"
五八三	指定施業要件変更予定通知	"
五八四	開発行為に関する工事の完了	"
五八五	入会林野整備計画の認可申請を適当とする旨の決定	"
五八六	飼料の試験の結果の概要の公表	"
五八七	道路区域の変更	"
五八八	道路の供用開始	"
五八九	道路区域の変更及び供用開始	"
五九〇	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"

- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
- 秋田県地方労働委員会委員候補者の推薦
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
- 特定非営利活動法人設立の認証の申請
- 県営土地改良事業計画の変更
- 市町村営土地改良事業の施行の認可
- 土地改良区の役員の就任の届出
- 県営土地改良事業計画の変更
- 土地改良区の合併の認可
- 土地改良区の定款変更の認可
- 特定非営利活動法人設立の認証の申請
- 土地改良区の定款変更の認可 (三件)
- 県営土地改良事業工事の完了
- 土地改良区の役員の就任の届出
- 県営土地改良事業計画の変更
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 一般競争入札の実施
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
- 土地利用計画法施行令による基準地の標準価格の判定
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
- 契約土地改良事業計画の変更
- 土地改良区の役員の就任の届出
- 土地改良区の定款変更の認可
- 市町村営土地改良事業の施行の同意
- 県営土地改良事業工事の完了
- 土地改良区の役員の就任の届出
- 一般競争入札の実施
- 特定非営利活動法人設立の認証の申請
- クリーニング師の研修及びクリーニング所の業務従事者に対する講習の指定
- 土地改良区の定款変更の認可 (二件)
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
- 市町村営土地改良事業の施行の同意
- 土地改良区の役員の就任の届出

一一九五 一九七六 一九八九 一九八一 一二〇三 一二〇二 一二〇一 號外 一二〇〇 一二九九 一二九八 一二九七 一二九六 一二九五

人事委員会規則		教育委員会告示		選挙管理委員会告示		公安委員会規則	
○一般競争入札の実施(四件)	一一〇三 二九	一〇 教育委員会議の開催	一一九五 一	一一六 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一一九五 一	一一 人事委員会規則八一六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則	一一〇三 二九
○特定調達契約に係る一般競争入札の実施(二件)	"	一一 博物館の登録	一一九七 八	一七 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	一二 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	一一九五 一
○特定調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定	号外三 "	一八 公職選挙施行規程の一部を改正する規程	一一九八 一二	一九 政治団体の設立の届出	一一九八 号外二	二二 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則	一一〇三 二九
に係る裁決	"	二〇 政治団体の解散の届出	"	二一 政治団体の収支に関する報告書	"	六二 道路交通法による技能検定員審査の実施	一一九五 一
数	"	二二 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一一〇〇 一九	二三 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	六三 道路交通法による教習検定員審査の実施	"
数	"	二四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	二五 各選挙区における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	五 監査結果の公表	号外三 一四
数	"	二六 各選挙区における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	二七 各選挙区における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	六 監査結果に基づく措置の公表	一一〇〇 一九
数	"	二八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	二九 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する公示	"	二九 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する公示	一一〇〇 一九
数	"	二九 象潟町長選挙における当選の効力に関する審査の申立てに係る裁決	"	三〇 正誤	"	二九 平成十二年八月八日付け秋田県公報第千百八十八号の正誤	一一九六 五
数	"	"	"	"	"	二九 平成十二年八月十八日付け秋田県公報第千百九十一号の正誤	"
数	"	"	"	"	"	二九 平成十二年八月十五日付け秋田県公報号外第一号の正誤	号外二 一四
数	"	"	"	"	"	二九 平成十二年九月一日付け秋田県公報第千百九十五号の正誤	一一〇一 二三

發行者 秋田県
秋田市山王四丁目一一番一号
購読料金
一月三千五百円

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社
電〇八〇八(86)八七六六
松原印刷
松原五番二十九〇〇〇五社
繁雄号